

# 平成26年 決算審査特別委員会の記録

## 決算審査特別委員会

本庁審査第3班 (生活環境部、農林水産部、商工労働部)



委員長名	佐藤金正
委員会開催日	平成26年10月30日(木)、31日(金)
所属委員	第3班 (副委員長) 長尾トモ子 (委員) 紺野長人 山田平四郎 星公正 西山尚利 石原信市郎 渡部譲

- ・知事提出継続審査議案第58号：認定  
「決算の認定について」
- ・知事提出継続審査議案第59号：認定  
「平成25年度福島県工業用水道事業会計  
決算の認定について」
- ・知事提出継続審査議案第60号：可決  
「平成25年度福島県工業用水道事業会計  
利益の処分について」
- ・知事提出継続審査議案第61号：可決  
「平成25年度福島県工業用水道事業会計  
資本剰余金の処分について」
- ・知事提出継続審査議案第62号：認定  
「平成25年度福島県地域開発事業会計  
決算の認定について」
- ・知事提出継続審査議案第63号：可決  
「平成25年度福島県地域開発事業会計  
資本剰余金の処分について」
- ・知事提出継続審査議案第64号：認定  
「平成25年度福島県立病院事業会計  
決算の認定について」

## 本庁審査 第3班

(10月30日(木) 生活環境部)

山田平四郎委員

予算執行説明資料97ページの都バスの広告媒体活用による消費者啓発事業について、農林水産部では芸能人のTOKIOを使ったテレビコマーシャルを本県や東京、大阪で流しているほか、地下鉄の中張り広告を出している。バスだから生活環境部なのかもしれないが、他部と統一した風評対策を実施したのか、詳細を説明願う。

また、経費はどのくらいだったのか。

消費生活課長

委員指摘のとおり、農林水産部では地下鉄を活用した風評対策を講じており、我々は都バスを使うという発想で取り組んだ。

具体的には、本県を応援し、かつ消費者に支持されるような数名の有名人をバス車体にラッピングし、それを見た人に、

それら有名人の意見のうち共感するものに本県のホームページ上で投票してもらい仕掛けをつくった。また、バス停においても本県の取り組みへの意見を掲示するなど、風評払拭に向けた情報発信を行った。

ホームページ上であわせてアンケートをとったが、本県を応援する意見をたくさんもらったので、効果はあったと考えている。

なお、それらに要した経費は約2,000万円である。

山田平四郎委員

有名人をラッピングしたと言うが、イメージが湧かないので、参考までに画像を提出してもらうことは可能か。

消費生活課長

今手元にないが、後ほど提供できる。

長尾トモ子副委員長

参考資料として、後ほど提出願う。

石原信市郎委員

I A E A（国際原子力機関）との9つの協力プロジェクトについて、それぞれの内容と成果を説明願う。

環境創造センター整備推進室長

平成24年12月に県とI A E Aで覚書を締結し、それに基づき9つのプロジェクトを実施してきた。これにはI A E Aから提案があったものと、本県から提案したものがある。

I A E Aから提案があったものとしては、本県における除染の研究や除染活動によって生じた放射性廃棄物及び除去土壌等の管理等に関する研究、無人航空機を用いた環境放射線モニタリング及びマッピング技術の開発などがある。また、本県から提案したものとしては、河川・湖沼等における放射性核種の動態調査、野生動物における放射性核種の動態調査、河川・湖沼等の除染技術開発、GPSを使った歩行サーベイによる環境放射線のマッピング技術開発、一般廃棄物焼却施設における放射性物質の動態調査及び適正焼却を進めるための研究開発などがある。

I A E Aの調査団には昨年7月及び12月に来県してもらい、これらのプロジェクトをどのように進め、どう評価していくか等について、本県職員や大学教授などの研究者を交え、さまざまな助言等を受けながら意見交換を行った。また、本県からも同年11月、ウィーンにあるI A E A本部を訪問し、同様に助言等を受けてきた。

各プロジェクトは25～27年度の3カ年で実施しており、成果として取りまとまっている段階ではないが、例えば無人航空機を用いた環境放射線モニタリング及びマッピング技術の開発については、航空機の開発を進め試験飛行を行い、実際に本県で運航できるよう操作技術の習得に向け、マニュアル化を図るなどしている。

いずれのプロジェクトもほぼ当初の予定どおりに進んでおり、本県の環境回復に資するものとなるよう取り組んでいきたい。

石原信市郎委員

財源は県費と基金繰入金であり、予算確保には苦慮していると察する。

各プロジェクトの大もとは生活環境部だろうが、研究開発が進んでいく中で、他部門にまたがるものもあると思う。他部局やI A E Aのほか、民間企業など他機関との連携はどのようにとっているか。

また、せっかくこれだけの金をかけて取り組んでいることから、ぜひ有益なものとしてほしいが、実現可能性について聞く。

部参事兼水・大気環境課長

当課で担当している河川・湖沼等における放射性核種の動態調査を例に、他部局や他機関との連携について説明する。

平成25年度から調査に取り組みわかったことは、河川等の放射性物質は平水時にはほとんど流れ出ず、大雨などによる出水時にどっと流れるということである。そのため、出水時における連続調査の必要性や、砂や泥、粘土質の物などがまじった懸濁（けんたく：液体中に固体の微粒子が分散した状態）液体を固体ごとに分けて調べることが大切との指摘を

I A E Aから受けている。

一方、県内全ての河川等を細かくモニタリングすることは困難であり、経費もかかる。しかし、川の流れや地形、流量、降水量等をインプットすることにより、どの程度放射性物質が流れていくかをシミュレーションすることができる。今は県北地方の広瀬川を対象として調査しているが、この調査とシミュレーションを組み合わせモデル化を図ることで、県内のさまざまな河川等に水平展開していくことができると考えている。

それを実行するに当たり、県の予算は限られているため福島大学や筑波大学等と連携しているが、最も先行しているのはJ A E A（独立行政法人日本原子力研究開発機構）であり、それらの知見を集め、情報交換しながら進めている。また、I A E Aからは他の研究機関とのデータ比較が非常に重要とも言われているので、どのくらいの水量をとり、どのくらいの精度で検査するかといったすり合わせをしながら鋭意取り組んでいる。

水環境における放射性物質の動態については、これまでそういった機関と互いに情報交換できる場がなかったが、来年度以降、環境創造センターができ、研究体制がよりしっかりと整備されれば、一層連携が図られると考えている。

石原信市郎委員

協力プロジェクトは3カ年だが、環境創造センターが開所した暁には、それぞれの事業はセンターにおいて関係機関とともに続けられていくのか。

環境創造センター整備推進室長

委員指摘のとおり、9つの協力プロジェクトは来年度の環境創造センターの開所により、センターの研究として引き継ぐ。センターでさまざまな研究が行われる中で、継続されるものと区切りをつけるものがあると思うが、本県における放射能や環境に関する調査研究に生かしていくことになる。

センターにおいて、県、国立環境研究所、J A E Aなど他機関と一緒にあって、役割分担しながら研究を進めていくので、そういった成果を今後の本県の環境回復にしっかりつなげていきたい。

石原信市郎委員

今後さまざまな研究成果があらわれてくるが、既に途中で得られた知見もあり、中間報告のような形で発表していくこともできると思う。原発事故は国際的にも非常に大きな事象であることから、我々が得た知見を広く活用してほしいとの思いもあるが、どのように研究成果を公表していくのか。

また、例えば無人航空機を活用した線量マッピング技術もそうだが、こういった技術に係る特許や実用新案の割合について聞く。

環境創造センター整備推進室長

研究過程においても、研究者たちは学会等さまざまな場面で知見を公表しており、県としても成果発表会や中間取りまとめに係るシンポジウム等を通じ、県民を初め世界に向けて広く発信していきたい。

特許等の取り扱いについては、そこままだ整理していない部分もあるが、そもそも公の機関の研究については、その成果を幅広く利用してもらうことが目的なので、そうした対応をしていきたい。

石原信市郎委員

予算執行説明資料97ページにおいて、市町村に対し、放射能簡易分析装置の整備を支援した事業について記載があるが、これらの機器の検出限界値は幾らに設定しているのか。

また、これにより得たデータをどう集積し、どう公表しているのか。

消費生活課長

検査対象はあくまで自家消費野菜であり、精度の追求よりモニタリングを趣旨としている。

国が定めた食品基準値は100 Bq/kgだが、実際は50 Bq/kgを超えているかどうかをはかっている。超えていれば100 Bq/kgを超えている可能性があるため、希望者にはより詳しくはかれるゲルマニウム半導体検出器を案内し、原子力センター等ではかかってもらっている。

平成25年度の検査件数は約13万件であり、そのうち50Bq/kgを超えたものは約1万2,000件、約9.3%だが、これらは自家消費野菜であるため、流通するものではない。なお、基準値を超えているものには、山菜やキノコ類など山からとったものが多い。

測定結果の公表は、当課のホームページにおいて毎月行っている。

石原信市郎委員

一般県民にとって50Bq/kgは高いと捉えられる数値であり、公表の仕方も難しい部分があると思う。他部局でゲルマニウム半導体検出器を使って農産物を検査し、0.0Bq/kg台のモニタリング結果を公表している一方で、自家消費野菜は50Bq/kgを基準としており、誤解を招くこともあるのではないかと。

モニタリング機器の性能は日進月歩であり、破砕式ではない機器も多く出ている。原子力災害は40～50年続くとも言われており、もう少し精度を高めた機器でもよいと感じるが、今後どのような考えで進めていくのか。

消費生活課長

確かに切り刻んでかかるのは手間もかかり、住民からも細かく刻まずにはかれるよう多くの要望を受けているので、平成26年度は非破壊検査機器80台を市町村に整備する予定である。

精度の問題については、今の機器でも時間をかけて丁寧に検査すればそれなりの精度でできるが、数もあるため、まずは50Bq/kgを超えているかどうかを優先している。精度を求めるのであれば、時間をかけるか、ゲルマニウム半導体検出器を使うのが今の考え方である。今後の検査機器の配備については、検査件数の推移を見ながら検討していきたい。

石原信市郎委員

再生可能エネルギー導入等による防災拠点支援事業について、再生可能エネルギーと防災拠点がイメージとして結びつかないが、どうつながるのか。

また、防災拠点とはどのようなものを想定しているのか。

環境共生課長

例えば、災害時に災害対策本部を置く庁舎や避難所となる小中学校、公民館など、市町村において防災拠点となり得る施設に対し、太陽光パネルや蓄電池をあわせて整備するものである。いざというときにその拠点で3日間くらいしのげるよう進めている。

石原信市郎委員

説明では、関係機関との連絡調整に手間取ったことや、資機材を調達できなかったことにより翌年度に繰り越したとのことだった。いろいろと難航している印象を受けたが、関係機関とはどこなのか、や事務手続がどうだったのかを含め、繰り越した理由を詳細に説明願う。

環境共生課長

平成24年度から25年度への繰り越しは、FIT（再生可能エネルギー固定価格買取制度）の影響により特に太陽光パネルなど資機材の納入が間に合わなかったことに加え、ボーイング社の航空機に係る蓄電池の事故により蓄電池そのものの検査が非常に厳しくなり、出荷が一時的にストップしたため、明許及び事故繰越をしたものである。

25年度から26年度への繰り越しは、資機材が入りにくいことがわかってきたため、あらかじめ明許繰越したものである。降雪により山の中での仮設工事ができなくなって繰り越したのものもあるが、東北電力（株）との手続を含め、事務手続に手間取って繰り越したものはない。

石原信市郎委員

説明では「関係機関との調整に不測の時間を要した」とあったが、それについてはどうか。

また、蓄電池メーカーは何社もあり、入札で価格や性能を判断して納入品が決まると思うが、全てのメーカーの製品に対する検査がストップしたのか。

環境共生課長

委員の指摘は平成24年から25年度へ事故繰越した事案だが、当該蓄電池が航空機事故に係るメーカーの蓄電池だったかどうかまでは把握していない。我々としては、蓄電池事故があったことにより検査が厳しくなったため納入がおくれたと聞いている。

原子力安全対策課長

先ほど生活環境総務課長が「関係機関との調整に不測の日数を要した」、「防災資機材の年度内納入が困難となった」と繰越理由を説明したが、オフサイトセンター（原子力災害対策センター）整備に係る事案もあるので、その部分について答弁する。

オフサイトセンターは檜葉町及び南相馬市に整備しているが、実際に事故が起きた際には報道機関や自衛隊、消防、警察などの関係機関もそこに入り、報道用設備などさまざまな通信用設備が持ち込まれるため、それらの接続をどうするかについて関係機関との調整に日数を要した。

また、防災資機材について、サーベイメーターの入札においては、さまざまな外国製品もあることから規格統一を図るためJIS規格を採用しているが、入札参加資格審査に当たって苦情申し立てが1件あり、その処理のために年度内納入が困難となったものがあった。

紺野長人委員

予算執行説明資料95ページに自衛官募集事務費とある。本来であれば自衛官募集は国の事務のはずだが、なぜ国防に関する事務を地方自治体が行っているのか。国との事務分担に関する経緯を説明願う。

災害対策課長

当課には自衛隊出身の防災専門監がおり、自衛隊募集の窓口も担っているため、県を通して募集パンフレット等を市町村に配布している。

## （10月30日（木） 農林水産部）

山田平四郎委員

予算執行説明資料299ページの米の全袋検査推進事業の50億円について、ふくしまの恵み安全対策協議会への貸し付けとなっているが、貸し付けの意味を説明願う。

水田畑作課長

米の全量全袋検査に当たり、運賃や検査員の人件費等の掛かり増し経費については、基本的に東京電力（株）からの賠償金を充てることになっている。賠償は、支払われたものに対し後から補填されるものである。そのため、例えば平成25年産米の検査をするときに、誰かが立てかえなければならない。

そうすると、大きな地域協議会では数億円もの金を立てかえなければならず、その負担が非常に大きいことから、県が50億円を県協議会に貸し付け、県協議会から地域協議会に資金を前渡しする。最終的に県協議会はその分の賠償金を東京電力（株）からもらって県に返す仕組みであり、これにより全量全袋検査を円滑に進めている。

## (10月31日(木) 商工労働部)

石原信市郎委員

調査資料29ページにおける不納欠損額について、3件で約2億1,063万円あるが、内容を聞く。

経営金融課長

小規模企業者等設備導入資金貸付金特別会計の不納欠損額2億1,063万2,299円であるが、高度化資金の貸付金元利収入が不納欠損になったものである。これは、協同組合等で効率的な事業を推進するための貸付金であるが、これまでも約492億円貸し付けてきた。

そのうち、協業組合の案件だが、平成23年12月に破産手続の決定を受け、その後抵当権を設定していた不動産は競売が実行され、役員等であった連帯保証人も破産免責を受けるなどしたことから、財務規則にのっとり不納欠損とした。

石原信市郎委員

破産免責を受け、やむなく不納欠損ということだが、そのような事例はどうしても出てしまうのか。

経営金融課長

これまでも492億円ほどの貸し付けのうち、おおむね回収しているところだが、中には経営がうまくいかず、延滞しているものや、今回のように破産したりして回収できないものもある。

全体としては非常に有効に活用されているが、中にはこのような状況もあるということである。

石原信市郎委員

28ページにある収入未済額もいずれ不納欠損になるのか。

経営金融課長

平成24年度末で約10億円だったのが、25年度末は約8億円となった。

これらの8億円についても、担保物件の競売や、保証人からの回収など、一件一件努力して回収している。

中には今回のケースのように連帯保証人が全て免責されて回収の方法がなくなってしまうものはやむを得ず不納欠損となるが、そうならないよう努力している。

星公正委員

不納欠損とされた場合、数字上の処理はどうなるのか。

予算から抜けてしまうのか。どこかの部署に累積として積み上げておくのか。今回の処理で終わりとなるのか。

経営金融課長

今回の処理で終わりである。

山田平四郎委員

240ページの国内観光推進費の約8億2,000万円のうち、プレDC推進準備としてガイドブックを65万部ほどつくったと記載があるが、実際のプレDCの経費は幾らかかっているか。

観光交流課長

プレDCは今年度4～6月までの実施事業だったため、手元に詳細な資料はないが、推進事業単体で約4,200万円である。

紺野長人委員

説明資料230ページの緊急雇用対策費について、県や市町村はまだしも、一般事業所に補助した部分が確実に労働者に支給されたかどうかはどのような形で確認するのか。

雇用労政課長

緊急雇用対策事業は、大きく2つの事業を実施している。

企業には、安定的な雇用を確保するため、ふくしま産業復興支援助成金として補助している。これは、産業施策と一体

となった事業に対し、該当する企業に、労働者1人当たり3年間で最大225万円を支給するものであるが、企業に助成金として支給するため、労働者個人に直接支払われるわけではない。

紺野長人委員

直接労働者に支給されないことは承知しているが、補助金を受けた企業が何人雇用したかくらいは確認しているのか。

雇用労政課長

賃金台帳や労働契約書、支払いを証明する書面などで実績を確認し、その実績に基づき支払っている。

山田平四郎委員

235ページの観光物産館の運営について、売り上げは約3億6,000万円と記載されているが、運営経費はどのようになっているか。

県産品振興戦略課長

指定管理者として（公財）福島県観光物産交流協会へ委託している。経費の詳細については、現在手元にないので資料提供としたい。

石原信市郎委員

新聞等で、川俣町商工会で不適切な会計処理があったと報じられているが、その内容について、本日の決算審査の資料ではどこを見ればよいか。

経営金融課長

川俣町商工会の件については、非常に心配をかけているところである。

商工会の運営全般については、県が商工会や商工会議所に対し補助金を交付して支援している。補助総額は約23億円であり、県連合会を通じて人件費を交付しているほか、一部事業費は各商工会に直接交付している。

人件費については、県連合会が給与を支払うことになっており、個々の商工会が補助金をもらっているわけではないが、事業費については個々の商工会に補助している。

資料の記載箇所は233ページの小規模事業指導費の部分である。決算額が22億7,300万円ほどあり、このうち、小規模事業経営支援事業費補助金として、交付先は商工会89団体、商工会議所10団体、県商工会連合会及び県商工会議所連合会で、運営費補助という形で行っている。

今回の川俣町商工会の問題だが、この補助金については不適切なものはなかった。しかし、各商工会は国や県を初め各方面からの補助金を活用しながら事業運営しており、そのような補助金の中に川俣町商工会で使い方不適切なものがあったことが発覚した。県の企画調整部の補助金もある。現在その処理中であり、真相の究明に向けての努力を刑事、民事で行っていくところである。

石原信市郎委員

小規模事業指導費の中から県商工会連合会を通じて各商工会へ流れていくという理解でよいのか。

経営金融課長

この補助金については、県商工会連合会に支給し、県商工会連合会が直接経営指導員を雇って給料を払っているような形をイメージ願う。一部指導旅費や研修会の費用など事業費に流れる場合もある。

この費目で直接川俣町商工会に流れていくものはほとんどないと理解願う。

石原信市郎委員

このほかにもさまざまな補助金があって、川俣町商工会に流れた部分に変な状況となっている。返還請求は県として考えていないのか。

経営金融課長

国、県、町、全国商工会連合会の4団体が、交付した補助金について全て精査し、不適切な部分は加算金を加えて返還を求めており、処理は全て終了している。

## 西山尚利委員

震災から3年7カ月以上経過しているが、商工労働部、観光交流局においては、県に活力や明るさを取り戻すのに尽力してもらい、感謝している。数字にあらわれない成果について4点聞く。

1点目は、このような状況の中、4年連続で医療機器の生産額が増加しているが、平成25年度はどのような支援を行い、どのくらいの成果があったか。

2点目は、企業立地補助金は、どのような支援を行い、県全体でどのような成果があったのか。

3点目は、グループ補助金はどのような支援を行い、どのような成果があったのか。実際に明るくなって活力は出てきたか。

4点目は、観光全般への支援策にはどのようなものがあるか、どのような成果があったか。昨年度1年間にどのような支援を行い、どのような成果を上げ、来年のDCに向けてどのような基盤ができたのか。

## 医療関連産業集積推進室長

医療機器の生産額の増加については、委員が述べたとおりである。

これまで、研究開発への支援、展示会・商談会の開催のほか、海外の展示会等を通じ、世界的にも情報発信をしてきた。特に、医療・介護用ロボット、一般医療機器等の試作開発を対象に上限が3億円という国内においても非常に大規模な補助制度を設け、企業の研究開発活動を支援してきた。

これらの中には製品化のめどが付き、量産体制の整備を目指す企業が出てきた。昨年度実施した成果を生かしながら事業化のために施設整備を行う企業もあらわれたことから、今年度はそのための新たな補助制度を設けた。それを受け、7つの企業が工場の新增設を行った。

これらの動きは今後も加速していくものと見込んでいる。

## 企業立地課長

企業立地補助金については、237ページに記載してある。平成25年度は143件完了し、補助金を433億円支払っている。雇用創出は1,386人であり、地域経済に貢献しているものと思う。

さらに国において、25年度から津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金という、県の企業立地補助金と同様の制度が設けられた。これは土地、建物、設備などフルセットだが、県としてはこれを受け、設備の増設を対象として補助することとし、国の制度の補完的運用を行っている。

企業への支援に関しては、輸送用機械関連産業育成ということで、(株)デンソーと連携し、郡山市で昨年12月に懇談会を行った。また、大雪で工場見学はできなかったが、愛知県刈谷市を訪問し、調達担当者から話を聞くなど、県内の企業にセミナーの場を提供して取引拡大に努めている。

さらに、とうほく自動車産業集積連携会議という東北6県が合同で設置する会議に参画し、商談会などに参加している。昨年度は1月に愛知県豊田市で商談会を行ったが、参加した40社のうち県内企業は7社であった。このような形で取引拡大につなげる支援を行い、県内産業の復興に向けて取り組んでいる。

## 産業創出課長

グループ補助金については、予算執行説明資料の235ページにあるが、工業振興普及費の中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業の欄である。47グループに対して補助決定しているが、事業者によると383社で、平成23年度からの総計で266グループ、3,131事業者に対して補助の交付決定を行った。繰越額は多額であるが、前年度までに終わらなくても柔軟に執行し、少しずつ事業完了が進んでいるところであり、25年度末で約8割の2,590事業者が完了した。

今後もきめ細かく対応しながら、事業完了を目指していきたい。

## 観光交流局長

観光全般に関する昨年度の評価という観点で、私からまとめて述べる。



観光を俯瞰した場合、全国統一的な統計資料として観光入り込み客数があるが、震災前の平成22年は5,700万人で全国的にも高かった。しかし、震災後約6割に落ち、翌年は77%で、25年は84.5%まで回復した。それでもまだ4,800万人で、震災前の水準に900万人足りない。

25年はNHKの大河ドラマ「八重の桜」の効果が非常に大きく、前年の77%台から84.5%に伸びた。その84.5%をいかに100%に近づけていくかが今後の対応において重要なポイントとなる。来年4月のデスティネーション・キャンペーン(DC)に向けて切れ目のない対策をとっていききたい。大河ドラマの翌年はどの県も落ちるので、落ち幅を少なくしながら次の大きな事業につなげなければならない。DCのような一過性のイベントで、また翌年落ちてしまうことがあってはならない。県内の観光素材の洗い出しと磨き上げを継続するなど地道な作業を丁寧に行い、県民のおもてなしの心の醸成にも注力し、数字の底上げを行っていききたい。

しかし、教育旅行と海外からの客はまだ40%台と少ないため、そこは、引き続き復興に向け力を入れる部分と考えている。

よい点も見つかったが、課題も多く見つかったのが25年度である。

星公正委員

緊急雇用対策費について、民間へ流れる事業費と県、市町村の事業費がそれぞれ幾らか聞く。

雇用労政課長

予算執行説明資料の230ページにある。緊急雇用創出事業費のうち、県事業については581事業、8,158人の雇用で、これは県の委託事業である。次に、市町村事業は県が市町村に補助し、市町村が直接の事業主体になるものと、事業者を選定して委託するものと2つに分かれている。次に、助成対象者と記載があるのは、先ほど説明した支援助成金の関係で、県が会社に直接補助しているものであり、3,515事業所である。

全体の執行額が約330億円で、震災対応の市町村・県事業と産業復興支援助成金事業とで約半分ずつという状況である。

星公正委員

企業は名目上3年間雇用で、県、市町村は単年度雇用ということでしょうか。

雇用労政課長

そのとおりである。

星公正委員

企業は3年間雇用しなければならないので非常に慎重になる。一方で、県や市町村では、金があるから委託事業を出せば緊急雇用であるという使い方がされているのではないかと。県、市町村は1年など短期雇用で気軽に採用できるという話もある。どう考えているのか。

雇用労政課長

緊急という名称なので誤解がある。震災以降は県民が全て被災者となった。被災求職者については、国の制度で、継続的な雇用を認めることとなっており、ほとんどの方が1年ではなく、継続的な雇用となっている。

県・市町村事業も、新たな需要で出てきた事業は1年で終わる事業がほとんどなく、実際には継続事業が多い。

山田平四郎委員

企業立地補助金、グループ補助金等は何百億円単位で、うらやましい限りである。

しかし、ハイテクプラザの研究開発費はたった899万円ほどである。産業創出課長に聞くが、これでまともな研究ができるかと認識しているのか。

産業創出課長

研究開発の財源はさまざまな形がある。指摘があった部分は直接県費での研究だが、それ以外に受託事業として企業から依頼を受けているもの、国や(独)科学技術振興機構(JST)のような科学技術系の財団など関係団体から委託を受けているものが多い。

#### 山田平四郎委員

産業創出課が所管となっているものの、実際にハイテクプラザは6次化など部局をまたいだ研究をしており、いろいろな財源があるかもしれないが、県の予算でしっかりしたものを開発していかないと、ナンバーワンの育成ができないのではないかと。

決算の審査で予算要望のような意見を述べるのは申しわけないが、研究員のことをよく認識し、例えば会津若松技術支援センターには日本でも有名な方がいる。そういう方が後継者をつくったり新しい技術を開発していけるようにすべきである。800万円くらいの予算でこれからの復興を支えることができるなら自分もやりたい。

企業立地補助金等も全て大切だと思うが、現在進行形のところにももっと目を振り向けるべきである。

#### 産業創出課長

委員指摘のとおり、再生可能エネルギー、ロボット、医療機器等に限らず、基盤となる産業の育成のために、技術の向上がぜひとも必要である。そのためにハイテクプラザがコアになるのは間違いない。ハイテクプラザの強化は必要と考えているので、機器の整備や職員の研修など、今後とも努力していく。

#### 商工労働部長

平成25年度から商工労働部長を務めてきたが、いわき、会津含めて、ハイテクプラザを見てきて感じたのは、県内の中小企業から寄せられる期待が大きいということであり、県の商工業にとっては大切な施設である。

例えば溶接した部分がなぜ割れてしまうのかといった細かい技術について、商工業者とともに親身に研究し、改良しているところを見てきた。

研究開発費はいろいろ散らばっているが、研究員がしっかり指導ができるような機器整備については、開所してから年数が経過していることもあり、今年度予算で今までの分も含め、しっかりやってきた。

事業者からの期待が非常に大きいので、委員の意見を踏まえ、今後とも研究開発と技術指導に取り組んでいく。